検証用資料1

平成27年度 まちづくり出前講座に関する取組状況 (検証用資料)

検証テーマ

参画と協働の取り組みとして、まちづくり出前講座が 効果的に活用されているか

1 まちづくり出前講座設定内容

平成27年度の出前講座は、市職員が講師になる行政編83講座、市民が講師になる市民編4講座を設定しました。

行政編および市民編の講座一覧は、検証用資料2及び参考資料をご覧ください。

2 周知方法

(1) 広報かわにし

まちづくり出前講座を実施するときは、その旨を広報かわにし(平成27年7月号)でお知らせしました。

■ 行政編と市民編 まちづくり出前講座

市では、行政に関する仕組みや制度、事業内容などを説明するまちづくり出前講座「行政編」と、市民が講師となり福祉、健康、歴史などまちづくりに関する講座を実施するまちづくり出前講座「市民編」を実施しています。パンフレットは市役所 4 階の参画協働室、各公民館、図書館、パレットかわにしなどに設置(市ホームページにも掲載)しています。市内に在住・在勤・在学のおおむね 10 人以上の団体・グループであれば開催できます。子ども向けや親子で受講できる講座なども設けていますので、ぜひご利用ください。詳しくは同室☎ (740) 1600 へ。

(2) 市ホームページ

まちづくり出前講座を実施するときは、その旨を市ホームページでお知らせしました。



(3) 公民館等への募集パンフレット設置

まちづくり出前講座の募集パンフレットを、公共施設等へ設置し、広く市民に 周知を図りました。また、金融機関の協力を得て、市内の各支店に設置させてい ただきました。

閲覧場所

参画協働室窓口、市政情報コーナー(市役所2階)、大和行政センター及び各公民館、各コミュニティセンター、パレットかわにし、アステ市民プラザ、中央図書館等)、三井住友銀行(川西市内)、池田泉州銀行(川西市内)



パレットかわにしへの設置

(4) デジタルサイネージの活用

市役所1階市民課窓口横のデジタルサイネージを活用し、来庁者に対して周知を図りました(期間:平成27年7月1日~31日)

本文「市職員が講師になる「行政編」と市民が講師となる「市民編」、子ども向け講座などもご用意しています。パンフレットは参画協働室に備え付けしています。」

3 事業実施までの流れ

まちづくり出前講座の事業実施の流れは下記のとおりです。

(行政編)

|1. 市設定テーマ提出| (4月)

参画協働室は、各課へ市設定講座の提出を依頼します。

2. パンフレットの作成・配布 (6月末)

参画協働室は、各課の講座をとりまとめ、パンフレットを作成し、市 HP・ 各公共施設などに設置します。

3. 講座の打ち合わせ・申込 (随時)

開催日時や内容、当日の進め方等を希望する講座の担当課に連絡して、打ち合わせを行います。その後、担当課に「川西市まちづくり出前講座(行政編)申込書」を提出します。

4. 講座の実施 (随時)

各課は、市民からの依頼を受けて、出前講座を実施します。

利用者は、市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループ に限定しています。

5. 実績報告

各課は、講座実施後、実施報告書を参画協働室に提出します。

(市民編)

1. 市民講師の募集(4月)

参画協働室が、市民講師の募集を行います。市民活動センター・男女共同参画センターの登録グループの皆さまに特に周知しています。

2. パンフレットの作成・配布 (6月末)

参画協働室は、市民講師の募集および行政編の講座をとりまとめ、パンフレットを作成し、市 HP・各公共施設などに設置します。

3. 講座の打ち合わせ・申込 (随時)

開催日時や内容、当日の進め方等を希望する講座の市民講師に直接連絡して、 打ち合わせを行います。その後、参画協働室に「川西市まちづくり出前講座(市 民編)申込書」を提出します。

4. 講座の実施 (随時)

に限定しています。

市民講師は、市民からの依頼を受けて、出前講座を実施します。 利用者は、市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループ

5. 実績報告

利用した市民は、講座実施後、実施報告書を参画協働室に提出します。

4 講座実施数

平成27年度は下表のとおり、170回の講座を実施し、延べ7,810人の参加がありました。

【全体版】

実施	参画・協働の相手方		d>+b-	参加
時期	(市民、市民公益活	具体的内容	実施 回数	延べ 数
	動団体、事業者)			
通年	自治会、幼稚園、子ども会など	市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市の仕組みや制度、事業の内容などを説明する《行政編》と、市民が講師となり、まちづくりに関する講座を行う《市民編》を実施した。 (主な講座) 《行政編》 ・ぷっくりごみくんと一緒に~ごみ減量へトライ~(美化推進課) ・消費者被害にあわないために~悪質商法、こんなときどうしますか?~(生活相談課) ・みんなで受けよう救急講習(消防本部) 《市民編》 ・メンテナンスウォーキング(フェリアフラメンカ) ・アミーゴー座の劇上演から支え合いについて一緒に考えましょう(NPO 法人ウェルビーイングアミーゴ) ・ストレッチとフラダンス(リフレッシュフラ) ・歴史をみつける小さな旅(川西文化財ボランティアガイドの会)	170	7,810

【講座別版】

行政編および市民編の講座別実績一覧は、検証用資料2をご覧ください。

5 事業に伴う参画と協働の視点について

(参画の視点)

- ・ 講座(行政編、市民編)の実施回数、参加延べ人数が成果目標には到着して おらず、参画の機会を確保しきれていない
- ・ 講座利用を促進する PR が不足している

(協働の視点)

- ・ 市民編の講座数が少ない
- ・ 所管におけるニーズの把握や、講座に対する認識に違いがあり、魅力ある講 座を設定しきれていない